

## 大阪万博「環境アセスメント」の大阪市環境局との協議

今日から10月だ。11月1日に強行されようとしている大阪市廃止の是非を問う住民投票のことで、頭のなかは一杯である。あと1ヶ月、私ができることをやる。まずは、レポートなどを書き続けたい。今朝も名古屋の知人から、最近のレポートは大阪の住民投票のことばかりだ、という指摘を頂戴した。確かに、そうである。大阪市廃止という事態が現実味を帯びるなかで、もうしばらく、お許し願いたい。

でも、今日は昨日30日の大阪万博の環境アセスメントに関わる、大阪市環境局との協議について、進行役をつとめたので、忘れないうちにレポートに書きとめておきたい。写真は「大阪市環境影響評価条例に基づく手続きの流れ～2025年日本国際博覧会」の一部である。この手続きに明確に反することが、大阪市の「了解」のもとに万博協会が実施していた。私もメンバーである「夢洲懇談会」が8月4日に万博協会と意見交換をした場で初めて知った。

万博協会担当者から、次のような驚くべき発言があった。昨年11月に、準備書作成のため業者契約をして、事前調査なるものを実施している。大阪市の了解を得ていると。

これは環境影響評価法や大阪市環境影響評価条例に反するもので、7日に大阪市環境局に「緊急申し入れ」を手渡した。その回答は私たちの質問にまったく答えておらず、今回の「団体協議」に至ったのである。

写真の方法書公告・縦覧の頃に、準備書作成の業者契約と事前調査が開始されていた。市民の意見が提出され、専門委員会答申を経て、市長意見が提出される前である。これでは方法書の意味がなくなるのではないかと。市民意見や専門委員会答申を無視するものでないかと追及した。環境局担当者は、万博協会から昨年春の段階で連絡は受けていたが、「了解」したとは確認できない。環境影響評価条例には、時期まで特定していないので、手続きに問題があるとは言えない、といった説明が繰り返された。懸念していた準備書提出の時期は、来春になるらしい。今回の協議を通じて、あらためて大阪万博の環境アセスメント問題が浮き彫りになった。それと大阪環境局の役割について考えさせられた。

(2020年10月1日)

